

平成22年度 随意契約に関する四半期毎の監査結果概報  
 (第2四半期：平成22年7月～9月契約分)

<p>1 監査対象機関 北海道森林管理局及び各森林管理署等</p> <p>2 監査方法 書類監査</p>	
<p>3 監査の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取りまとめ・一括調達、集中調達に努めているか</li> <li>・法令の適用、解釈が適切か、</li> <li>・少額随意契約を厳正に実施しているか</li> <li>・意図的に契約を分割して少額随契としていないか</li> <li>・その他問題点はないか</li> </ul>	
<p>4 監査結果の概要</p> <p>(1) 総括的評価</p> <p>主要事業については、概ね一般競争へ移行されており、物品、役務についても、随意契約は必要最小限とされていた。</p> <p>ただし、今期については、測量・設計業務の随意契約が普段の四半期より多かったが、これは豪雨災害による災害復旧のためのもので、緊急を要するものであった。</p> <p>(2) 具体的内容</p> <p>随意契約については、少額随意契約が大半を占めており、車両整備・修理や健康診断、ガソリン等油脂類等であった。</p> <p>また、競争不許の随意契約として、直販の書籍・新聞購読料、複写機等賃貸借料及び保守料、保健衛生委託業務等であった。</p>	
<p>事項別評価</p>	<p>指導状況</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・取りまとめ・一括調達、集中調達に努めているか 局・署の調達は、概ね一括・集中調達が適切に行われている。</li> <li>・法令の適用、解釈が適切か 対象期間（7月～9月）における契約については、概ね適切であった。</li> <li>・少額随契を厳正に実施しているか 少額随契の適用範囲の契約となっている。</li> <li>・意図的に契約を分割して少額随契としていないか 意図的に分割したと思われる案件は見受けられない。</li> <li>・その他問題点はないか 特になし</li> </ul>	